

2013年度政府予算案が決まった。暮らしにどんな影響があり、国のかたちはどう変わるのだろうか。▼1面参照

2013年度政府予算案

生活保護 削減に着手

扶助基準額まず150億円



社会保障

受給者数が過去最多の214万人(昨年10月時点)に達し、増え続ける生活保護費。2兆8224億円を計上したが、前年度から300億円の増加にとどまった。

理由の一つが、生活費にあたる生活扶助基準額の引き下げだ。2013年度から3年かけて段階的に引き下げ、今より670億円(約6.5%)を削る。13年度はそのうち150億円

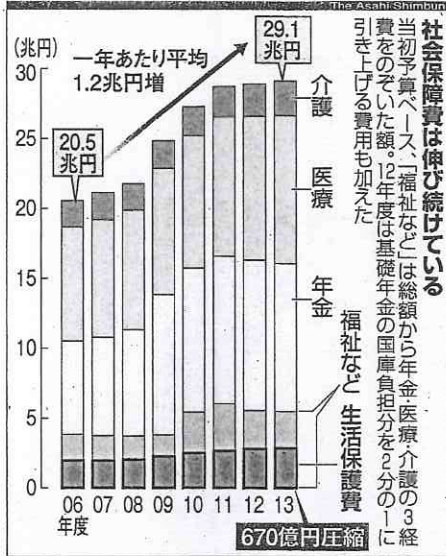
生活扶助基準額の引き下げ

都市部の場合。冬季加算、母子加算、児童養育加算を含む。端数処理で合計差額が一致しないことがある

	現在の生活扶助費	2015年度以降	削減額
3人世帯(夫婦と子1人)	約17万2千円	約15万6千円	1万6千円
4人世帯(夫婦と子2人)	約22万2千円	約20万2千円	2万円
単身世帯(70代以上)	約7万7千円	約7万4千円	3千円
2人世帯(70代以上夫婦)	約11万4千円	約10万9千円	6千円
単身世帯(20~40歳)	約8万5千円	約7万8千円	7千円
母子世帯(母親と子1人)	約15万円	約14万1千円	8千円

減らす。さらに期末一時扶助の見直しで70億円を削減する。政府試算では、基準額の引き下げ幅が5%以下の世帯は全体の71%、5%超は10%が25%になる。

社会保障費は伸び続けている。当初予算へ「福祉など」は総額から年金医療介護の3経費をのぞいた額。12年度は基礎年金の国庫負担分を2分の1に引き上げる費用も加えた



また、価格の安い後発医薬品(ジェネリック)の使用の原則化、就労支援の強化などにより、さらに450億円の削減を見込む。医療では、中小企業社員向けの健康保険「協会けんぽ」への財政支援措置を2年間延長する。保険料率が

月収などの10%(労使折半)と高いためた。国庫補助を約1兆2千億円計上した。2014年度まで今の保険料率を維持できる見通しとなった。

このほか難病患者の医療費の自己負担を軽くする特定疾患治療研究事業が440億円と、12年度から90億円増。助成費用は国と地方自治体で折半するはずだが、自治体側の「持ち出し」が続いている。国の予算を増やし、持ち出しを減らす。また、認知症の初期に本人や家族を支える専門家チームや、地域での生活を支える「認知症地域支援推進員」の市町村への配置などに34億円を計上した。